

## 障害のある生徒の自立と社会参加に向けて

横浜修悠館高等学校で行う

# 通級による指導（他校通級）

平成30年度から高等学校及び中等教育学校の後期課程において、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部、障害に応じた特別の指導を特別な場で受ける指導形態、「通級による指導」ができるようになりました。

県立高校では、現在、保土ヶ谷高等学校、生田東高等学校、綾瀬西高等学校、高浜高等学校で自校通級を、横浜修悠館高等学校で自校通級及び他校通級を行っています。

将来の  
「自立と社会参加」  
を目標に

少人数  
チーム・  
ティーチング

インターンシッ  
プ等の体験的  
な学び

他校通級とは、  
生徒が他の学校に設置した  
通級指導教室に定期的に通い、  
指導を受ける形態のことです。